

平成 16 年度

「調布市地域情報化基本計画推進委員会」報告書

調 布 市

平成 1 7 年 3 月

平成 16 年度「調布市地域情報化基本計画推進委員会」報告書 目次

市長あいさつ	P 1
第1章 はじめに	P 2
第2章 市民・事業者の協働による地域情報化の推進	P 6
第3章 図書館を拠点とした地域情報化の推進	P 15
第4章 地域情報化環境の整備	P 22
第5章 まとめ	P 26
付録 用語集	P 27
調布市地域情報化基本計画推進委員会委員名簿	P 31

## 市長あいさつ

市民の皆様、多くの事業者の方々、そして電気通信大学の方々のご協力により「調布市地域情報化基本計画推進委員会」の報告書が完成いたしました。

振り返ってみれば、平成13年5月の「調布市地域情報化基本計画策定に向けての懇談会」から始まり、「調布市地域情報化基本計画策定委員会」そして、「調布市地域情報化基本計画推進委員会」と、約4年の期間に渡り、委員、また関係者の皆様には、活発なご討議いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

この間、国のIT施策等も大きく前進し、電子申請、電子調達に見られるインターネットを活用した新しい技術が次から次へと生まれてきております。私たち自治体にとってもっとも大事なことは、市民生活の様々な場面で、どのようにITを利用し、どのように生活が便利に、あるいは豊かにできるかであります。

こうしたことを踏まえて、調布市の地域情報化基本計画は、情報技術の活用により、市民が直面する課題や困難の解決、また、くらしやすいコミュニティを創出するため、市民の「手」による地域情報化の実現を目的として、平成16年3月に策定されました。この策定に際して、市民参加の理念の下、市民、事業者、大学、行政が協働して、地域に根ざす課題や問題点の解決に手づくりで取り組んでいただきました。

そして、この度、地域情報化基本計画をより確かなものとして推進していくためのご検討いただき、その結果を報告書としてまとめました。検討過程の中で、計画策定時の理念であります協働を継承し、地域情報化基本計画を自らの手で推進することを目的とした市民と事業者でNPOを組織されました。ここに至るまでには、市内でさまざまな事業を営んでいる方々と、市民と一緒に手を合わせて協働するという事は、言葉の上では簡単ですが、実践に移すことは多くの壁を乗り越えなければならなかったであろうことは容易に推測できます。こうした流れが、地域情報化基本計画の一連の流れの中から提案され実際に行動されたこと、また、図書館を拠点とした地域情報化の推進についても力強い一歩が踏み出されたことは、大きな成果であると存じます。さらに、従来の基本計画にも更なる充実が図られました。

今後、この報告書をご活用いただき、地域の情報化を実行していくためには、さらに多くの課題を乗り越えなければなりません。市民、事業者及び大学の皆様には、これまで以上のお力添えをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成17年 3月  
調布市長 長友貴樹

## 第1章 はじめに

調布市地域情報化基本計画策定委員会が平成14年4月に発足し、2年間の検討によって「調布市地域情報化基本計画～市民の手によるeコミュニティづくり～」が平成16年3月に策定されました。

それを受けて発足した本委員会は、策定された基本計画に基づいて「地域情報化の推進」を図ることが役割であり、具体的には、

- (1) 基本計画の実施段階として、地域情報化の具体的施策の状況把握と、それらの発展を図るための課題
- (2) 基本計画の更なる充実に向けて、その内容を補強するための課題を検討し、取り纏めることとしました。

本年度は、平成16年5月から平成17年2月まで10回の委員会と関連するワーキンググループの開催を通して、上記の役割に添って、基本計画に関連する行政、民間等の取り組み状況を調査し、実施上の課題を明らかにし、必要な検討を行いました。これに関しては、基本計画を実現する目的で発足した民間NPO(地域情報化コンソーシアム)の現状と計画について第2章にまとめました。また、基本計画の柱の一つである図書館を拠点とした地域情報化に関する諸活動について第3章にまとめました。さらに、地域情報環境の整備として、防災・防犯・緊急情報に関する情報連携および地域情報データセンター(IDC)に関する基本計画の補強について第4章にまとめました。

特に、今年度は基本計画策定直後であることから、市役所の地域情報化基本計画の推進に関連の深い3つの部署(産業振興室、市民参加推進室、図書館)の地域情報化の現状と予定についてヒアリングを行い、基本計画とのすり合わせを行いました。その主要内容は、表1.1および表1.2に示しました。図書館については、第3章に含めてまとめました。

表 1.1 市民参加推進室所管部分の地域情報化基本計画関連事項とその施策

ページ数	計 画 書	市民参加推進室の施策
57	8.4 デジタル・デバイドの克服と情報リテラシの育成 市民による取り組みの必要性	多様な形態のIT講習事業を推進中。市が主催する場合は公民館・児童館・総合福祉センター等で開催、市民団体と共催の場合は、市が場所の確保と広報、市民団体が講座の運営を行う
	8.5 地域で情報発信している個と個をつなぐ場(ネットワーク)の提供	市民プラザあくる市民活動支援センター(以下「市民活動支援センター」という。)を拠点として、ボランティアやNPO等の交流促進等の支援を行う。
	8.6 地域に密着したメディアの積極的活用	調布FMや、地域のインターネットポータルサイトを活用して生涯学習や市民活動の広報を行う。
	8.7 地域情報データベースの構築	CHOICEの生涯学習情報(講座サークル人材)のほか、市民活動支援センターにおいて市民活動データベースを構築し活用を図る
	8.8 ITを使った活動支援体制の整備	市民活動支援センターにおける市民活動情報データベースや、生涯学習情報システムを活用した生涯学習相談、相談支援体制を整備していく。
73	10.1 生涯学習と地域学習 IT学習と「調布学」	市民とともにIT講習を進めるとともに、地域に根ざした講座の開催を検討する。
74	10.2 地域力向上に向けた人づくり	生涯学習によるまちづくりを推進する上で不可欠な人材養成を図る。

表 1.2 産業振興室所管部分の地域情報化基本計画関連事項とその施策

ページ数	計 画 書	産 業 振 興 室 の 施 策
34	6.1.2.eコミュニティの活性化に必要な情報環境の構築	今後の企業誘致の政策の中で、研究していく。
44	7.2.1.商業 パーチャル・テナント運動で1つの事業所・商店に1つのホームページを	基本計画で「商店街情報化事業の支援」 商工業振興計画書でもインターネットの必要性、重要性について述べている。 商店街の衰退は市民生活に影響するので、活性化のために開設・運営に補助している。また、個店の情報化は、一般消費者が求めているとともに消費者の需要掘り起こしになり商業振興につながるので、今年度から補助を開始した。
47	7.2.2.工業	産業振興センターを平成17年2月開設予定で準備中である。情報インフラの整備は、センターでの情報提供事業の中で、産業関連のネットワーク化などを構築していきたい。IT講座は、商工会のパソコン教室の開催、センターにおける自由に使えるパソコンの設置や相談体制によって底上げを図っていく。
47	7.2.3.農業 ITで広げる食の安全とスロー・ライフ	農業分野における情報化が課題であると認識している。ウェブカメラを設置し、一般的に普及している機器に映像を送信、農家にホームページを開設してもらうなどが考えられるが、商業・工業などとともにトータルで考える必要がある。
48	7.2.4.観光 調布の文化の発信と地域再発見	会場に来られなかった方に、花火の素晴らしさを知ってもらい、調布のアピールと活性化を目的として、花火大会の動画をインターネット上で配信した。

ページ数	計 画 書	産 業 振 興 室 の 施 策
		<p>市内向けに地域の再発見をうながす情報として、調布ボランティアガイドの情報を観光協会のホームページ上で発信し、ページ作成補助などを実施した。今後は、インターネット上での市民が関われる観光情報発信のサポートやスポーツ関連団体との連携を深め、より市内向けの情報提供に努める。</p> <p>新選組によるまちおこし事業を展開し、近藤勇にゆかりのある旧跡等をまとめたリーフレットの配布した。今後とも、分散している名所旧跡の情報を歴史や文化を感じやすい形に整理するとともに、くらしと密着した情報を創出していく。</p>
51	7.3.1.調布ポータル・サイト インターネットにつくろう、調布の産業の窓口	産業振興センターの機能・役割として、「情報の収集・提供」を行い、ポータルサイトの構築については検討していく。
51	7.3.2.新産業の誘致・創設 公共IDCで調布をITの街に	今後の企業誘致の政策の中で、研究していく。
68 71	9.3.1.4.レファレンス・サービス 9.5.地域情報センターとしての公立図書館	産業振興センターの情報支援の中でも実施するので、今後も図書館と協議していく。